

2022 年度地方政治Ⅱ 期末試験

新聞記事（朝日新聞 2022 年 11 月 3 日）リード文 5 行目傍線部「市民の図書館」について、以下の問いに従って論じなさい。なお、語句の説明は、記事余白の書き込みのほか、以下にも＊印で記されている。

(1) 「参加ガバナンス」という行政学で近年提唱された概念が何かを説明し、そこに傍線部 A（上段 11 行目、写真説明文）「主婦たちの家庭文庫活動」を位置づけなさい。

＊家庭文庫とは、自宅を開放して子供たちに蔵書を貸し出す個人の活動から始まった私営の図書館。地域住民の協力を得て蔵書を増やし、拠点を団地の集会所などに移して継続され、市立図書館の分館に受け継がれたものもある。現在活動している文庫もある。

＊移動図書館とは、バン型車両やバスを改造して側面や内部に本棚を設置した車両で公立図書館から遠い地域を巡回し、公立図書館の不足を補いアクセスを高める行政サービス。

(2) 傍線部 B（上段 11-12 行）「図書館建設を求める市民運動」について、あなたが参加者だとしたら、市にどのような働きかけを行うか。授業で学んだ手段を 2 つ挙げて、その具体的方法や実現可能性について説明しなさい。

(3) 傍線部 C（下段 3-5 行）「いま全国の公共図書館数は・・・70 年代半ばの約 3 倍になった」について、なぜ自治体は図書館を建設・運営するのか、公共財という概念を使って説明できるか、概念の定義を示して検討しなさい。理屈が通れば結論は問わない。

(4) 同じく傍線部 C について、公共財が当てはまらないとしたら、どのように（経済学的に、または政治思想的に）説明できるか述べなさい。

(5) 傍線部 D（下段 5-8 行）に「1 人当たり貸し出し点数」「場としての魅力」などが挙がるが、公立図書館の価値及びその評価基準として、あなたは何が適切だと考えるか。理由とともに述べなさい（何か書けばほぼすべて加点されるが、次問に関わるので注意）。

(6) 傍線部 E（下段 8-10 行）「指定管理者制度」とは何か説明し、「効率重視の運営に賛否が分かれる」という部分の賛否両方の意見の中身（メリット・デメリット）を、授業で学んだ知識で説明しなさい（掲示板の説明、NPM や外部委託に関する説明を使うとよい）。最後に、(5) の答えを踏まえて、図書館の指定管理者利用に対するあなたの意見を述べなさい。

講評

全体 地方政治Ⅰ同様に、試験前の準備を怠ったとみられる答案が多く、講義内容を引き写すのに必死で、試験問題で問われていることに答えられていない答案もあった。なお、遠隔試験の要望に応じなければならない大学の方針がある間は、持込可を継続する予定である。

その間に、受験者が試験前の事前準備を行うような方法を工夫したい。

問（１）　まずは参加ガバナンスに関する講義内容を適切に記述する。そのうえで、家庭文庫の特徴（地域住民自身が供給者、横のネットワーク性、自治体は舵取りや支援等々）を挙げて、参加ガバナンスに当てはまるかを検討する。後半が書けていない答案が多かった。

問（２）　図書館設置を義務づける条例制定の直接請求、議会への陳情・請願、市長・議員に電話・文書などでの働きかけ、認められなければ解職請求や解散請求（住民投票条例の直接請求、足による投票などもあり）等々が候補となる。内容説明は比較的できていたが、実現可能性まで論じられていた答案は少なかった。

問（３）　公共財の定義の説明をまず行っただけ（できてない答案もあった）、図書館が該当するか、そして、なぜ自治体が供給するのかを検討する。（やる気なら）利用料を取ることができること、本が同時利用できないことを指摘してもよいし、図書館が提供する知識が住民共有の財産だと論じてもよい。次の答えに想定する外部効果に触れてもよい。

問（４）　外部効果または社会思想の概念を用いた論述を想定。ただし、本を買えない人も図書館で知識を得られる、啓蒙された人々は社会に有用な人材となる、民主主義や地域経済の発展に寄与する、自治の担い手となる、図書館が民主主義を支える広場・討論の場となる等々を論理的に論じてあれば、それに応じて評価した。

問（５）　略。なお、価値や評価基準を聞いているのに、ガバナンスや指定管理者制度に関する説明を自分勝手にしている答案が散見された。これらは、さすがに加点できなかった。

問（６）　指定管理者制度の説明をしたうえで、賛成論は費用節約や利用者増と満足度向上など、反対論は行き過ぎた効率化による労働条件悪化や専門知識の喪失、受託業者の機会主義的行動などを挙げる。自分なりの評価は概ね書けていたが、（５）の基準と無関係に論じた答案が多かった。